

平成29年度

笠岡市の財務書類



生きている化石カブトガニを守るまち

笠岡市 総務部 財政課

令和元年6月

笠岡市の財務書類について

地方自治体の会計は、予算の適正な執行を確認するために現金主義・単式簿記が採用されています。

しかし、厳しい財政状況下において、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たしていくためには、コストやストックの情報が明らかとなる発生主義・複式簿記による財務書類の作成が求められています。

笠岡市では、平成 20 年度決算から『総務省方式改訂モデル』により財務書類を作成してきましたが、平成 27 年 1 月に、国から統一的な基準による地方公会計の整備促進として、新たな基準が示されましたので、本市においても固定資産台帳を整備した上で、統一的な基準による財務書類を作成しました。

この報告書では、普通会計に相当する一般会計等と笠岡市の特別会計・企業会計の全会計※を連結した全体会計、笠岡市に関係する全ての会計を連結した財務書類 4 表についての概要を掲載しています。（※下水道事業特別会計は除きます）

人口減少・少子高齢化が進んでいる現状では、適正な資産管理等のマネジメントが重要となっており、固定資産台帳に基づいた市の資産や負債の全体像が把握できる財務書類から得られる情報は今後の財政運営においても重要なものとなります。

今後も継続的に取り組みながら、予算編成等財政運営に活用していきます。

笠岡市における財務書類作成の取り組み状況

平成 11 年度～18 年度

【旧総務省方式】により

普通会計のバランスシートと行政コスト計算書を作成。

平成 19 年度

【総務省方式改訂モデル】により

普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成。

平成 20 年度～

【総務省方式改訂モデル】により

全ての会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を連結して作成。

平成 28 年度～

【統一的な基準による地方公会計】

固定資産台帳に基づいた、発生主義・複式簿記での財務書類を作成。

1 財務書類の基本構造

(1) 財務書類4表の概要

① 貸借対照表

市が持っている土地、建物、インフラ、現金預金等の「資産」とその形成のための財源となった地方債等の「負債」の年度末現在高を示しています。

「資産」と「負債」の差額が「純資産」となります。

② 行政コスト計算書

行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスなど資産の形成に結びつかない行政サービスに係る「費用」とその行政サービスの対価となる使用料・手数料等の「収益」を対比させたもの。

この2つの差が純行政コストとなり、「収益」には含まない市税等で賄うことになります。

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（これまでの世代が負担した部分）が1年間でどのように変動したかを表すもの。

④ 資金収支計算書

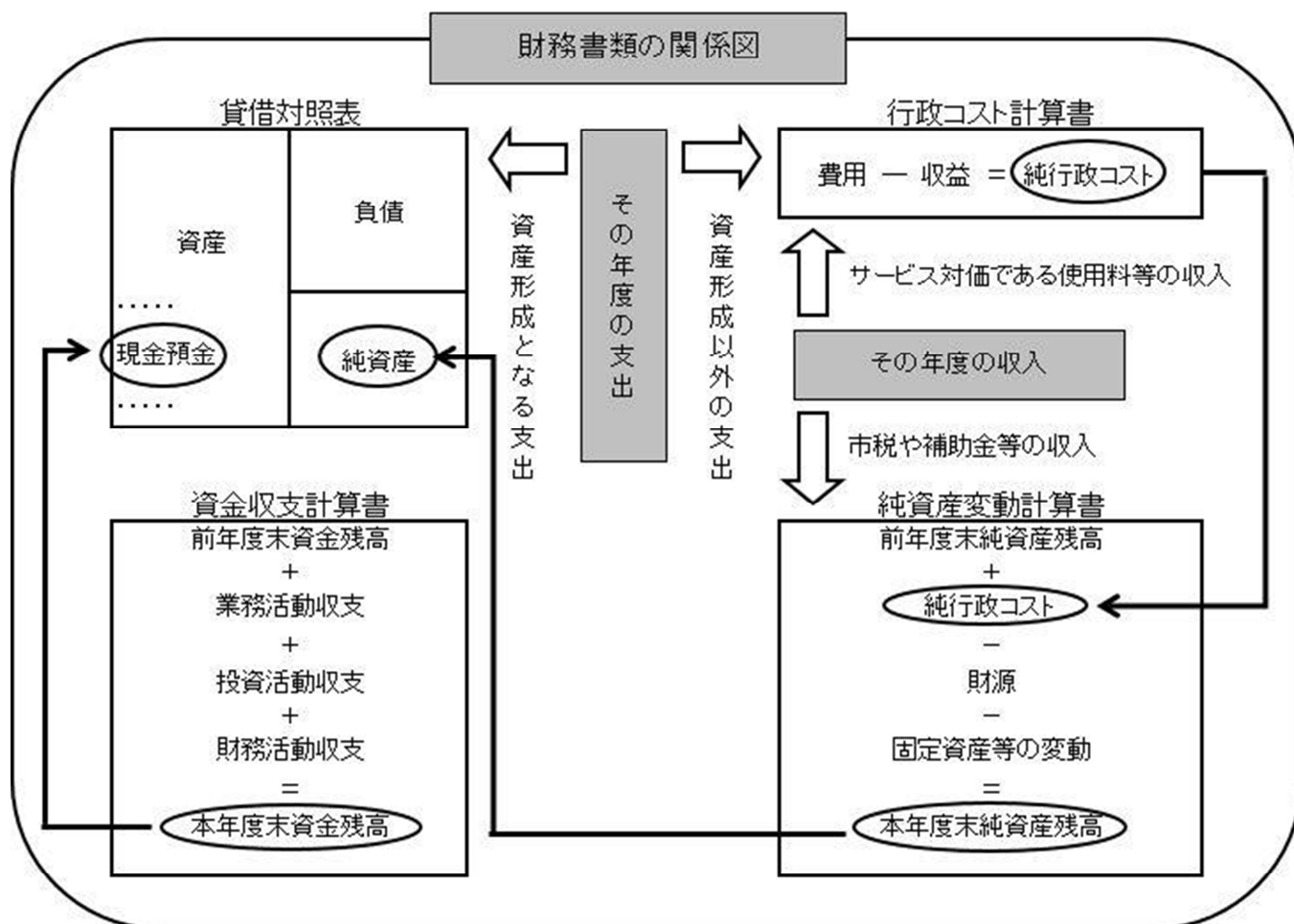
行政活動を資金の流れを3つの区分に分けて収入・支出を示したもので、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

(2) 財務書類4表の関係

財務書類4表は以下のように相関しています。

矢印で結ばれているところは金額が一致することを意味します。

この4表間のつながりは複式簿記を理解する上で非常に重要であり、かつ基本的な事項です。



(3) 会計区分と連結対象団体

連結の対象範囲は、一般会計等、公営事業会計、公営企業会計、一部事務組合・広域連合と市が全額出資している外郭団体を含めたものとしています。

① 一般会計等

一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっているため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分である普通会計に相当する。

笠岡市では、一般会計と3つの特別会計（へき地診療施設事業、相生墓園事業、公共用地取得事業）で構成されています。

② 公営事業会計（特別会計等）

公営事業会計とは、公営企業会計と同様、特定の収入をもって事業を行う会計で、一般会計等及び公営企業会計に属さない会計です。公営企業とは異なり、一般行政部門のなかで特別会計を設けるなどして運営されています。

国民健康保険事業、国民健康保険真鍋島直営診療施設事業、
後期高齢者医療事業、介護保険事業

③ 公営企業会計

公営企業とは、主として使用料等の収入により住民にサービスを提供する企業のことです。

地方公営企業法が適用され、民間企業と同様に企業会計方式（複式簿記）により会計処理を行っている企業を法適用企業といい、地方公営企業法が適用されず、一般会計等と同様の官庁会計方式により会計処理を行う企業を法非適用企業といいます。

※下水道事業は、地方公営企業法の適用移行期間中のため、平成29年度財務書類には含めません。法適用開始となる平成30年度決算から連結対象となります。

【地方公営企業法を適用】

水道事業、病院事業

【地方公営企業法を非適用】

土地造成事業、工業団地造成事業、※下水道事業

④ 一部事務組合・広域連合

一部事務組合とは、複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。笠岡市の場合、小北中学校や養護老人ホームの管理運営、し尿、不燃ゴミ、可燃ゴミの中間処理、ごみの最終処分、斎場の管理運営、消防・救急業務などを周辺市町と共同で行っています。

また、後期高齢者医療については、広域連合を設置し、共同で事業を実施しています。

なお、連結バランスシートでは、各組合に対する負担割合で按分し、金額を計上しています。

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合、岡山県西部地区養護老人ホーム組合、
岡山県西部衛生施設組合、岡山県西部環境整備施設組合、笠岡地区消防組合、
岡山県市町村総合事務組合、岡山県市町村税整理組合、
岡山県後期高齢者医療広域連合、井笠地区農業共済事務組合、
岡山県西南水道企業団

⑤ 外郭団体

連結バランスシートの対象とした団体は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの100%を出資しており、市議会への報告がなされている3法人としています。

笠岡市土地開発公社、笠岡市総合福祉事業団吸江社、
笠岡市文化・スポーツ振興財団

笠岡市の連結対象団体

負担割合
出資割合

笠岡市の全体会計	一般会計等		一般会計 へき地診療施設特別会計 相生墓園事業特別会計 公共用地取得事業特別会計	連 結 対 象	
	公営事業会計		国民健康保険事業特別会計 国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計		
	公営企業会計	法適	水道事業会計 病院事業会計		
		非 法 適	下水道事業特別会計※ 土地造成事業特別会計 工業団地造成事業特別会計		
一部事務組合・広域連合	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合				61.69%
	岡山県西部地区養護老人ホーム組合				56.78%
	岡山県西部衛生施設組合				37.46%
	岡山県西部環境整備施設組合				56.85%
	笠岡地区消防組合				53.46%
	岡山県市町村総合事務組合				0.39%
	岡山県市町村税整理組合				14.04%
	岡山県後期高齢者医療広域連合（一般会計）				3.38%
	岡山県後期高齢者医療広域連合（特別会計）				3.07%
	井笠地区農業共済事務組合				32.61%
岡山県西南水道企業団				67.00%	
外郭団体	笠岡市土地開発公社				100.0%
	笠岡市総合福祉事業団 吸江社				100.0%
	笠岡市文化・スポーツ振興財団				100.0%

※下水道事業は、地方公営企業法の適用移行期間中のため、平成29年度財務書類には含めていません。法適用開始となる平成30年度決算から連結対象となります。

【統一的な基準と総務省方式改訂モデルとの主な違い】

笠岡市は、平成 27 年度決算では総務省方式改訂モデルで財務書類を作成していましたが、平成 28 年度決算からは、統一的な基準により財務書類を作成しています。

統一的な基準と総務省方式改訂モデルでは、次のような変更点があります。

発生主義・複式簿記の導入

総務省方式改訂モデルでは、決算統計（地方財政状況調査）のデータを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では、発生主義・複式簿記で作成し、資産等のストック情報や、減価償却費や退職手当引当金等の現金として見えないコスト情報の把握が可能になります。

固定資産台帳の整備

総務省方式改訂モデルでは、固定資産台帳の整備は必ずしも前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備は必須とされ、それまでの公有財産台帳の管理では、現在価額が不明確であったり、道路や河川など全ての資産を網羅されていなかったりといった状況がありましたが、固定資産台帳の整備により、個々の資産ごとの会計と連動した現物管理がされ、所有するすべての固定資産についてデータを網羅的に管理することができ、財産把握の正確性が向上し、適正な管理・有効活用に役立つことが期待されています。

有形固定資産の評価基準

総務省方式改訂モデルでは、決算統計データから取得原価を推計（売却可能資産は時価）することとしていましたが、統一的な基準では、原則として取得原価で評価し、取得原価が不明なものは再調達価額、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円とするなどとしています。

比較可能性の確保

従来の公会計の基準では、総務省方式改訂モデルのほかに総務省方式基準モデル、東京都方式等が混在していましたが、全ての地方公共団体が統一的な基準で財務書類を作成しますので、団体間での比較可能性が確保されます。

2 平成29年度財務書類の概要

(1) 貸借対照表（バランスシート）

平成30年3月31日現在

(単位： 百万円)

資産の部				負債の部			
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
固定資産	80,474	89,218	94,852	固定負債	26,700	30,817	33,075
有形固定資産	76,891	85,761	90,410	地方債	22,598	23,137	24,216
(事業資産)	33,961	35,888	37,740	長期未払金	482	482	482
(インフラ資産)	41,497	47,915	50,503	退職手当引当金	3,621	3,953	4,719
(物品)	1,432	1,957	2,167	その他	-	3,245	3,658
無形固定資産	213	526	862	流動負債	2,559	3,799	4,385
投資その他資産	2,043	1,080	845	1年内償還地方債	1,886	2,098	2,332
基金	1,327	1,852	2,735	未払金	39	490	578
流動資産	1,972	5,214	7,102	賞与引当金	256	340	391
現金預金	1,059	3,425	4,501	その他	378	870	1,085
未収金・その他	59	961	1,755	負債合計	29,259	34,616	37,460
基金	866	866	884	純資産の部			
徴収不能引当金	△ 12	△ 38	△ 38	純資産合計	53,186	59,828	64,506
繰延資産	-	12	12	負債＋資産合計	82,445	94,444	101,966
資産合計	82,445	94,444	101,966				

「資産」は、将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産を示し、左側に表示しています。「資産」を取得するために調達した財源であり、将来の世代の負担となる「負債」、過去及び現世代が負担してきた「純資産」を右側に表示しています。

平成29年度までに、連結会計で1,020億円の資産を形成し、前年度から4億円の増となっています。

このうち、645億円は、純資産として過去の世代で負担が済んでおり、375億円は、将来の世代が負担していくものになります。

市民1人当たりでみると資産が207万円、このうち純資産が131万円、負債は76万円となります。

(平成30年3月31日現在 住民基本台帳人口 49,268人)

※(1)から(4)で示した財務書類は端数処理のため合計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全体	連結
経常費用	23,758	38,508	46,213
人件費	3,718	5,328	6,238
物件費	5,428	7,070	7,423
維持補修費	275	373	542
減価償却費	3,159	3,600	3,861
その他	—	8	671
支払利息	221	232	249
その他	195	351	653
補助金等	5,117	4,736	9,742
社会保障費	3,137	12,739	12,754
他会計への繰出金	2,498	984	984
その他	10	3,087	3,096
経常収益	717	3,434	5,254
使用料及び手数料	346	2,976	3,877
その他	371	457	1,376
純経常行政コスト	△ 23,041	△ 35,075	△ 40,959
臨時損失	602	303	301
臨時利益	66	67	85
純行政コスト	△ 23,577	△ 35,311	△ 41,175

行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものです。

平成 29 年度の連結会計の経常費用は 462 億円で、市民 1 人当たりに換算すると 94 万円、行政サービスの対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は、53 億円、1 人当たりでは 11 万円となります。

これに災害復旧費や資産の除却などによる臨時損失、資産売却益などの臨時利益の差額を加えた純行政コストは 412 億円、1 人当たりでは 84 万円となります。

純行政コストは、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。

(3) 純資産変動計算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	54,760	60,694	66,196
純行政コスト (△)	△ 23,577	△ 35,311	△ 41,175
財源	21,180	33,074	39,505
税収等	15,131	23,342	26,340
国県等補助金	6,049	9,731	13,165
本年度差額	△ 2,397	△ 2,237	△ 1,670
固定資産等の変動 (内部変動)	0	0	0
資産評価差額	－	－	－
無償所管換等	823	1,587	1,617
その他	－	△ 216	△ 1,637
本年度純資産変動額	△ 1,574	△ 866	△ 1,690
本年度末純資産残高	53,186	59,828	64,506

純資産変動計算書は、純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを表示したものです。

平成 29 年度の連結会計では、17 億円の減少となり、市民 1 人当たりでは、3 万円の減少となります。

これは、固定資産への投資よりも、過去に取得した資産の減価償却費による減少分が大きかったことなどに因ります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、1 年間の資金の増減を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

連結会計では、行政サービスを行う収支である業務活動収支は 28 億円のプラスですが、資産形成や投資・貸付などの収支である投資活動収支は 25 億円のマイナスです。市債の借入や償還などの収支である財務活動収支は 5 億円のプラスです。

平成 29 年度の資金収支額は 8 億円のプラスとなり、年度末現金預金残高は 45 億円となっています。

市民 1 人当たりでみると、業務活動収支は 5 万 8 千円のプラス、投資活動収支は 5 万 1 千円のマイナス、財務活動収支は 1 万円のプラスとなり、平成 29 年度の資金収支額は 1 万 7 千円のプラスとなります。

年度末現金預金残高は 9 万 1 千円となります。

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全体	連結
【業務活動収支】	1,113	1,423	2,852
業務支出	20,245	34,457	41,265
業務費用支出（人件費・物件費等）	9,483	12,910	14,671
移転費用支出（補助金、社会保障、繰出金等）	10,762	21,547	26,594
業務収入	21,612	36,161	44,398
税収等収入	15,341	23,122	26,114
国県等補助金収入	5,538	9,601	13,037
使用料及び手数料収入	348	2,962	3,863
その他の収入	385	476	1,384
臨時支出	254	283	283
臨時収入	－	1	1
【投資活動収支】	△ 2,422	△ 2,491	△ 2,508
投資活動支出	3,894	4,263	4,619
公共施設等整備費支出	2,925	3,312	3,365
基金積立金支出	500	573	877
その他支出（投資及び出資金、貸付金等）	469	378	378
投資活動収入	1,472	1,772	2,112
国県等補助金収入	511	511	515
基金取崩収入	510	609	876
その他収入（貸付金元金回収、資産売却等）	451	651	721
【財務活動収支】	1,481	1,715	501
財務活動支出	1,986	2,174	3,420
地方債償還支出	1,986	2,174	3,227
その他支出	－	－	193
財務活動収入	3,466	3,888	3,921
地方債発行収入	3,466	3,488	3,521
その他収入	－	400	400
本年度資金収支額	172	647	845
前年度末資金残高	510	2,401	3,637
比例連結差額	－	－	△ 359
本年度末資金残高	681	3,047	4,123
前年度末歳計外現金残高	359	359	359
本年度歳計外現金増減額	19	19	19
本年度末歳計外現金残高	378	378	378
本年度末現金預金残高	1,059	3,425	4,501

3 財務書類の前年度比較（一般会計等）

一般会計等での前年度比較を行います。

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

（1）貸借対照表（バランスシート）

（単位： 百万円）

資産の部				負債の部			
	平成29年度	前年度	増減		平成29年度	前年度	増減
固定資産	80,474	79,769	705	固定負債	26,700	24,415	2,285
有形固定資産	76,891	76,022	869	地方債	22,598	21,040	1,558
（事業資産）	33,961	31,722	2,239	長期未払金	482	58	424
（インフラ資産）	41,497	43,062	△ 1,565	退職手当引当金	3,621	3,317	304
（物品）	1,432	1,239	193	その他	-	-	-
無形固定資産	213	59	154	流動負債	2,559	2,565	△ 6
投資その他資産	2,043	2,523	△ 480	1年内償還地方債	1,886	1,962	△ 76
基金	1,327	1,166	161	未払金	39	10	29
流動資産	1,972	1,972	0	賞与引当金	256	234	22
現金預金	1,059	869	190	その他	378	359	19
未収金・その他	59	84	△ 25	負債合計	29,259	26,980	2,279
基金	866	1,037	△ 171	純資産の部			
徴収不能引当金	△ 12	△ 18	6	純資産合計	53,186	54,760	△ 1,574
繰延資産	-	-	-	負債＋資産合計	82,445	81,741	704
資産合計	82,445	81,741	704				

平成29年度中に、7億400万円の資産を形成しましたが、負債が22億7,900万円増加し、純資産は15億7,400万円減少しました。

現金預金は1億9,000万円増加しましたが、基金（主に財政調整基金）が1億7,100万円減少するなど、流動資産では、増減はありません。

固定負債は、地方債が、臨時財政対策債、防災対策事業、給食センターの建設事業等により15億5,800万円増加するなど大きく増加しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年度	前年度	増減
経常費用	23,758	21,659	2,099
人件費	3,718	3,704	14
物件費	5,428	5,164	264
維持補修費	275	254	21
減価償却費	3,159	2,997	162
その他	—	-	-
支払利息	221	204	17
その他	195	37	158
補助金等	5,117	3,709	1,408
社会保障費	3,137	3,163	△ 26
他会計への繰出金	2,498	2,389	109
その他	10	39	△ 29
経常収益	717	732	△ 15
使用料及び手数料	346	370	△ 24
その他	371	363	8
純経常行政コスト	△ 23,041	△ 20,927	△ 2,114
臨時損失	602	1,146	△ 544
臨時利益	66	1	65
純行政コスト	△ 23,577	△ 22,073	△ 1,504

純経常行政コストは、21 億 1,400 万円増加しています。

補助金等では、畜産・酪農収益力強化設備等特別対策事業補助金や、臨時福祉給付金などにより、14 億 800 万円の増となっています。また、物件費、減価償却費の増も大きくなっています。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年度	前年度	増減
前年度末純資産残高	54,760	57,606	△ 2,846
純行政コスト (△)	△ 23,577	△ 22,073	△ 1,504
財源	21,180	19,227	1,953
税収等	15,131	14,632	499
国県等補助金	6,049	4,595	1,454
本年度差額	△ 2,397	△ 2,846	449
固定資産等の変動 (内部変動)	0	0	0
資産評価差額	－	－	－
無償所管換等	823	0	823
その他	－	－	－
本年度純資産変動額	△ 1,574	△ 2,846	1,272
本年度末純資産残高	53,186	54,760	△ 1,574

平成 29 年度中では、純資産は 15 億 7,400 万円減少しました。

純行政コストに含まれる、固定資産の減価償却による減少が大きい要因です。

また、給食センター建設事業の計上時期の誤りなど調査判明により、前年度では未計上となっていた資産が、8 億 2,300 万円の増となりました。

(4) 資金収支計算書

業務活動収支は、税収等収入の 6 億 8,600 万円増などにより、7 億 8,100 万円増加しています。

投資活動収支は、公共施設等整備費支出の 7 億 5,200 万円増などにより、15 億 3,100 万円減少しています。

財務活動収支は、地方債発行収入の 10 億 5,900 万円増などにより、9 億 9,400 万円増加しています。

本年度末現金預金残高は 1 億 9,000 万円の増加となりました。

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年度	前年度	増減
【業務活動収支】	1,113	332	781
業務支出	20,245	18,599	1,646
業務費用支出（人件費・物件費等）	9,483	9,299	184
移転費用支出（補助金, 社会保障, 繰出金等）	10,762	9,300	1,462
業務収入	21,612	19,260	2,352
税収等収入	15,341	14,655	686
国県等補助金収入	5,538	3,874	1,664
使用料及び手数料収入	348	372	△ 24
その他の収入	385	359	26
臨時支出	254	328	△ 74
臨時収入	－	－	－
【投資活動収支】	△ 2,422	△ 891	△ 1,531
投資活動支出	3,894	3,201	693
公共施設等整備費支出	2,925	2,173	752
基金積立金支出	500	563	△ 63
その他支出（投資及び出資金, 貸付金等）	469	465	4
投資活動収入	1,472	2,311	△ 839
国県等補助金収入	511	721	△ 210
基金取崩収入	510	1,203	△ 693
その他収入（貸付金元金回収, 資産売却等）	451	387	64
【財務活動収支】	1,481	487	994
財務活動支出	1,986	1,920	66
地方債償還支出	1,986	1,920	66
その他支出	－	－	－
財務活動収入	3,466	2,407	1,059
地方債発行収入	3,466	2,407	1,059
その他収入	－	－	－
本年度資金収支額	172	△ 71	243
前年度末資金残高	510	581	△ 71
本年度末資金残高	681	510	171
前年度末歳計外現金残高	359	383	△ 24
本年度歳計外現金増減額	19	△ 24	43
本年度末歳計外現金残高	378	359	19
本年度末現金預金残高	1,059	869	190

4 財務書類に係る各種指標

(1) 資産形成度

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり資産額 (資産合計／住民基本台帳人口)	1,673 千円	1,917 千円	2,070 千円
前年度	1,635 千円	1,849 千円	2,032 千円
歳入額対資産比率 (資産合計／当該年度収入)	3.13 年	2.27 年	2.03 年
前年度	3.36 年	2.28 年	2.03 年
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率) (有形固定資産の減価償却累計額 ／取得価額)	64.83%	64.54%	65.25%
前年度	64.33%	64.03%	64.75%

・市民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの資産額を求めます。

・歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ります。

・有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

(2) 世代間公平性の指標

	一般会計等	全体	連結
純資産比率 (純資産合計／資産合計)	64.51%	63.35%	63.26%
前年度	66.99%	65.67%	65.14%
社会資本等形成の世代間負担比率 (地方債／社会資本 (有形・無形固定資産合計))	31.75%	29.25%	29.09%
前年度	30.23%	28.03%	27.95%

- ・純資産比率

資産合計に対する純資産合計の比率を算出します。純資産は過去及び現世代の負担によるものであり、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担割合が変動したことを意味します。この比率が高いほど将来世代への資産の蓄積が行われたものととらえることができます。

- ・社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本等の財源のうち将来の償還等が必要な負債の占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

(3) 持続可能性 (健全性)

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり負債額 (負債合計／住民基本台帳人口)	594 千円	703 千円	760 千円
前年度	540 千円	635 千円	708 千円
基礎的財政収支 (プライマリーバランス) (業務活動収支－支払利息支出＋投資活動収支)	△1,088,014 千円	△835,576 千円	592,920 千円
前年度	△354,954 千円	△192,778 千円	552,654 千円
債務償還可能年数 (実質債務 (将来負担額－充当可能基金残高) ／業務活動収支黒字分)	16.43 年	—	—
前年度	25.15 年	—	—

- ・市民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの負債額を求めます。

- ・基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

資金収支計算書上の業務活動収支 (支払利息支出を除く) 及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

- ・債務償還可能年数

実質債務 (地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務) が償還財源上限額 (資金収支計算書における業務活動収支の黒字分 (臨時収支分を除く)) の何年分あるかを示す指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。

(4) 効率性

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり純経常行政コスト	468 千円	712 千円	831 千円
前年度	419 千円	659 千円	773 千円
市民一人当たり人件費	75 千円	108 千円	127 千円
前年度	74 千円	104 千円	127 千円
市民一人当たり物件費等	180 千円	224 千円	254 千円
前年度	168 千円	210 千円	232 千円
市民一人当たり移転費用	218 千円	437 千円	539 千円
前年度	186 千円	401 千円	494 千円

・市民一人当たり行政コスト

資産形成につながらない行政サービス等に係る費用（行政コスト）を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりを求めます。また、人件費、物件費等、移転費用を市民一人当たりで求めることで、行政活動の効率性、経年比較による増減項目の分析が可能となります。

(5) 弾力性

	一般会計等	全体	連結
行政コスト対税収等比率 (純経常行政コスト／税収等)	108.79%	106.05%	103.68%
前年度	108.84%	106.15%	103.94%

・行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を示しています。当該年度の税収等のうちどれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたかを把握することができ、この比率が100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表しています。

(6) 自律性

	一般会計等	全体	連結
受益者負担の割合 (経常収益／経常費用)	3.02%	8.92%	11.37%
前年度	3.38%	9.25%	10.87%

・受益者負担の割合

経常収益と経常費用の比較により、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出します。類似団体との比較や経年比較により受益者負担の特徴を把握することができます。

※各種指標の算出に使用した住民基本台帳人口は平成 30 年 3 月 31 日時点の 49,268 人を用いています。

5 各種指標の他団体比較

平成 28 年度決算における一般会計等で、近隣他市との比較をします。

	項目	単位	笠岡市	倉敷市	井原市	高梁市	総社市	玉野市
資産 形成 度	住民一人当たり資産額	千円	1,635	1,076		5,414	1,565	1,140
	歳入額対資産比率	%	3.4	2.8	6.9	6.5	3.9	2.9
	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	%	64.3	73.8		53.8	67.4	63.5
世代 間公 平性	純資産比率	%	67.0	61.8		78.4	67.8	61.7
	将来世代負担比率	%	30.2	19.1	15.5	20.3	33.0	34.4
持続 可能 性	住民一人当たり負債額	千円	540	412		1,171	504	437
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	千円	△354,954		417,846	△154,692	397,369	104,357
	債務償還可能年数	年	25.2	15.7		23.2	12.5	17.1
効率 性	住民一人当たり 純経常行政コスト	千円	419	324		737	347	335
	住民一人当たり人件費	千円	74	59		144		86
	住民一人当たり物件費	千円	168	114		353		109
	住民一人当たり移転費用	千円	186	163		256		150
弾力 性	行政コスト対税収等比率	%	108.8		120.9	122.8	101.3	104.0
自律 性	受益者負担の割合	%	3.4	4.8	4.4	3.5	5.4	3.9

※数値は各市の公表資料から。表示単位以下は四捨五入をしています。

6 今後の活用

笠岡市では、平成 28 年度決算において初めて統一的な基準での財務書類を作成し、平成 29 年度決算で 2 回目となりました。平成 30 年度では、下水道事業が公営企業法適用となることから、より実態に近い財務状況を表すことができるようになります。今後も決算情報を積み重ねていき、経年比較などにより財務分析を重ねていくことで、財政状況の特徴や課題を把握し、今後の財政運営に活用していきたいと考えています。

〈 参考資料 〉

各種指標の経年比較

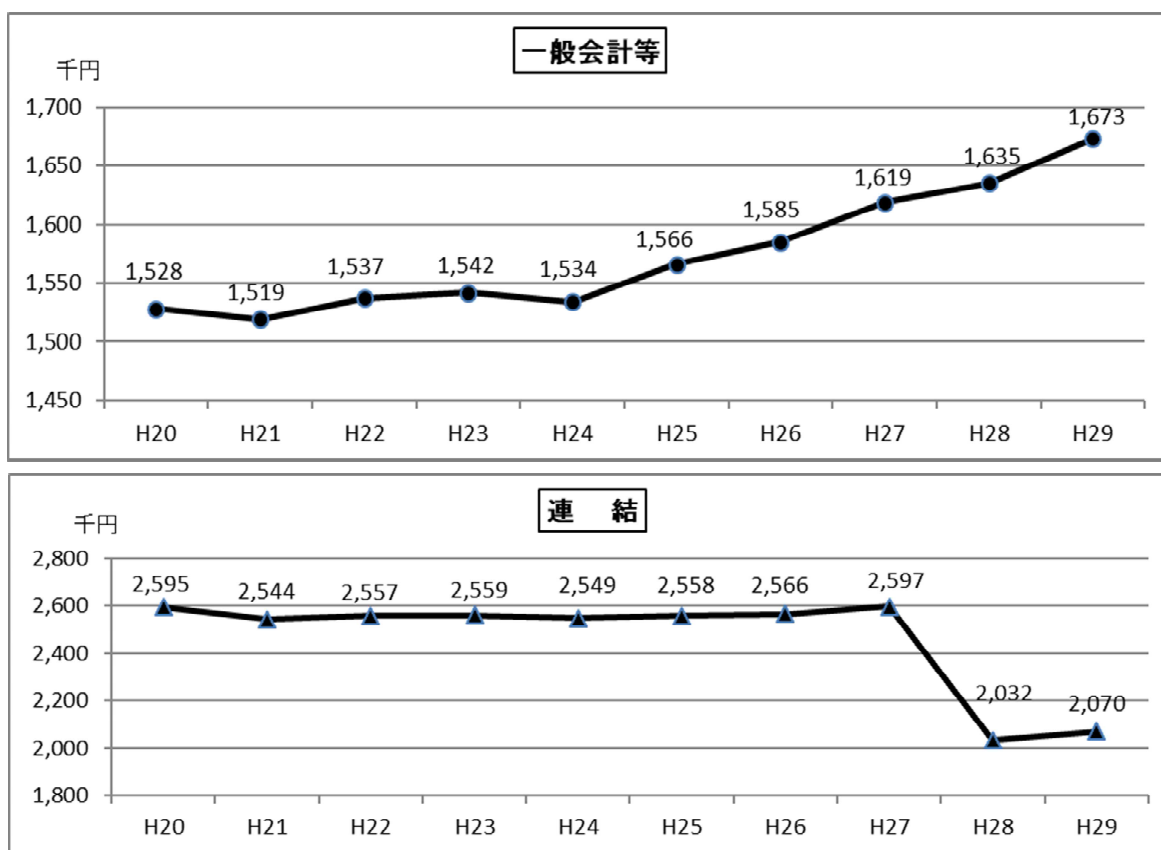
平成 27 年度以前では、総務省方式改定モデルで財務書類を作成しているため、基準の違いにより、数値の傾向が異なる場合がありますが、参考として経年比較をします。

(1) 市民一人当たりの資産の推移（一般会計等・連結）

統一的な基準となった平成 28 年度の資産額は、平成 27 年度の額よりも減となったが、一人当たりの資産は、人口減少が主な要因となって増加し、平成 29 年度でも増加している。

連結会計では、下水道事業が含まれていないため、大幅に減少となっている。

今後も人口減少が見込まれる中、公共施設整備については、将来に大きな負担を残さないように、公共施設等総合管理計画に沿って、適正な規模の検討を進めて行く必要がある。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

平成 28、29 年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 平成 30 年 3 月 31 日時点 49,268 人

市民 1 人当たり資産

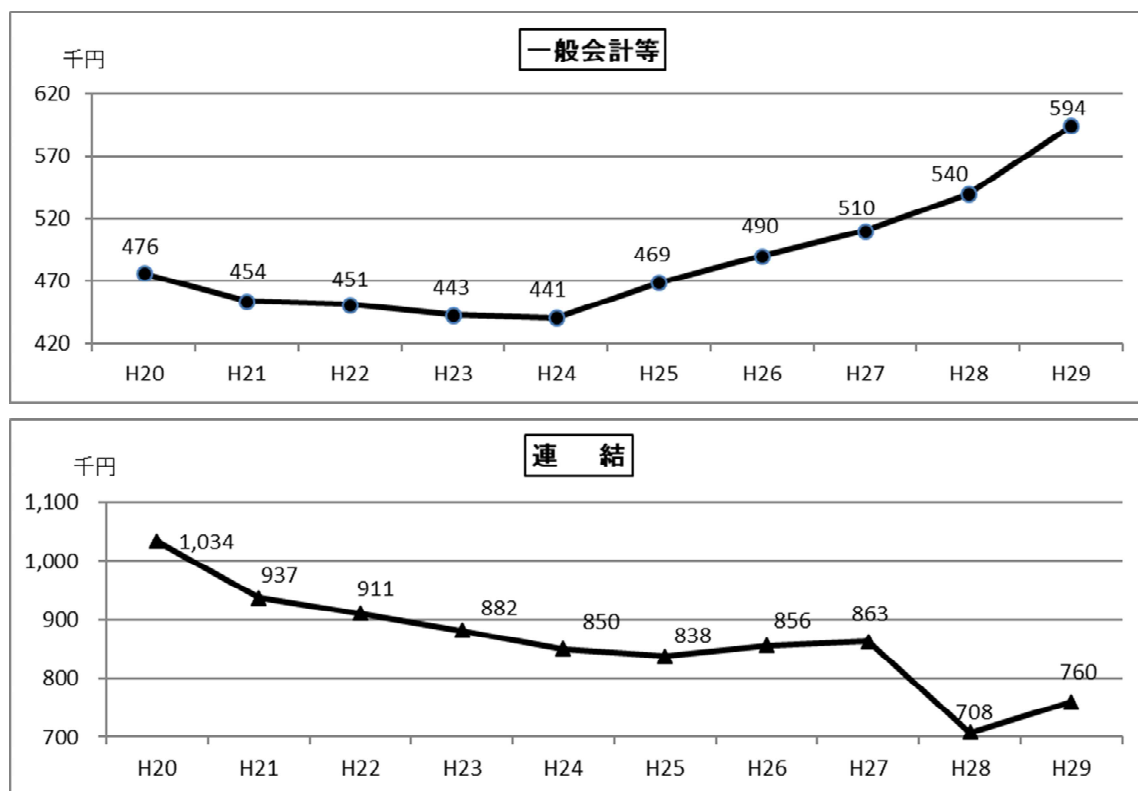
(単位：千円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
普通会計	1,528	1,519	1,537	1,542	1,534	1,566	1,585	1,619	1,635	1,673
連結	2,595	2,544	2,557	2,559	2,549	2,558	2,566	2,597	2,032	2,070

(2) 市民一人当たりの負債の推移（一般会計等・連結）

普通会計では、臨時財政対策債の残高が積み上がっていることや、防災・減災事業等の大規模ハード事業の実施により地方債が増加し、増傾向となっている。連結会計では、下水道事業が連結対象に含まれないため、減となっているが、人口減少の影響で市民一人当たり額では増傾向は続いている。

今後も、財政運営適正化計画に基づく、市債発行の抑制と、負債の繰上げ返済などを進め、将来世代の負担を軽減していく必要がある。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

平成 28、29 年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 平成 30 年 3 月 31 日時点 49,268 人

市民 1 人当たり負債

(単位：千円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
普通会計	476	454	451	443	441	469	490	510	540	594
連結	1,034	937	911	882	850	838	856	863	708	760

(3) 社会資本形成の将来世代負担比率 《地方債÷社会資本》 (一般会計等)

公共資産（将来の世代に引継ぐ社会資本）の形成に充てた負債（地方債など将来世代の負担となる債務）の割合。

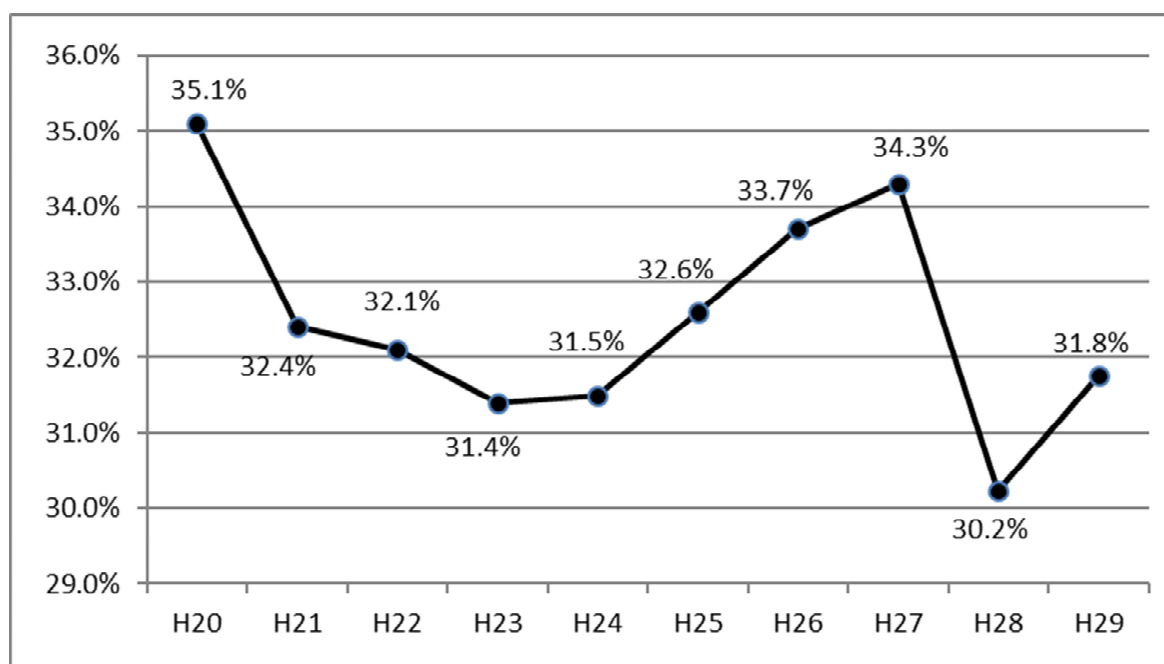
この割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表す。

公共資産は、長期にわたって市民に利用されるものであることから、将来利用する世代との間で公平な負担割合となることが望まれる。

公共資産に対する将来世代の負担は、3分の1程度で推移してきたが、資産を形成しない地方債である臨時財政対策債の残高が増えているため、上昇傾向となっている。

平成28年度では、基準変更により社会資本の額が増加し、数値が下がっているが、負債は増加傾向であることから、前年度までと同様に比率は上昇傾向にある。

次年度以降、大幅な比率の上昇を招かないように、地方債の一括償還など、債務を縮減させる取組を継続する必要がある。



※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

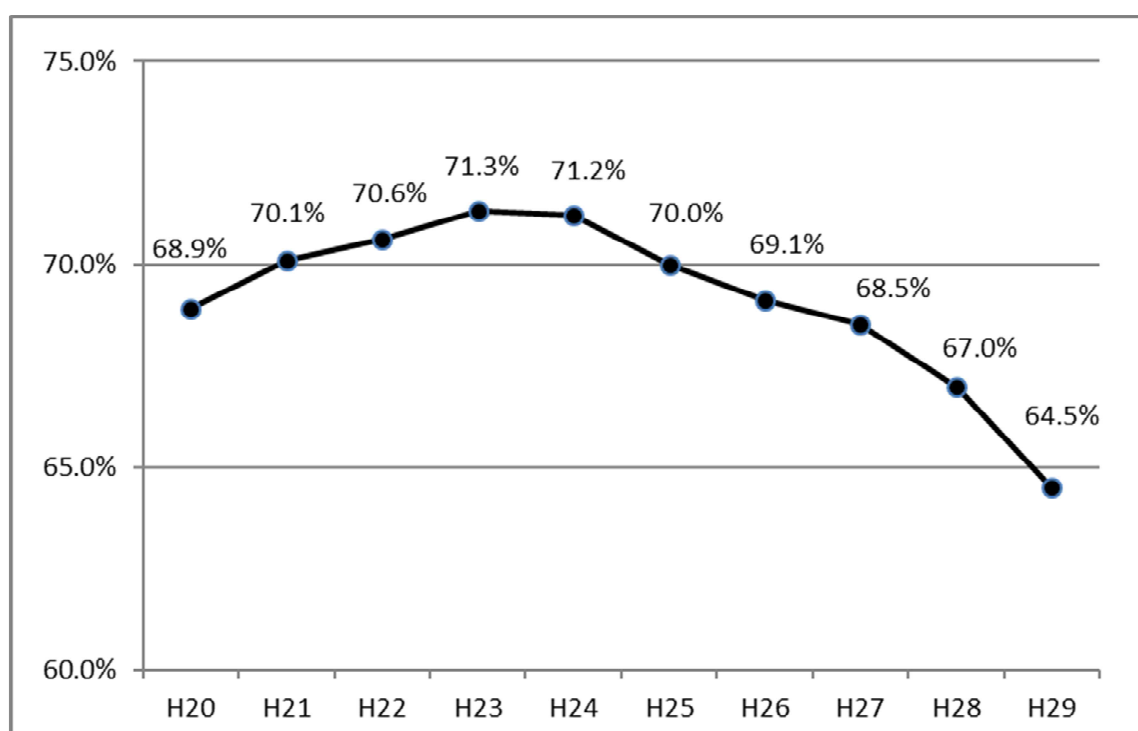
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
35.1%	32.4%	32.1%	31.4%	31.5%	32.6%	33.7%	34.3%	30.2%	31.8%

(4) 純資産比率《純資産÷負債・純資産》 (一般会計等)

負債・純資産 (=資産) に対する純資産の割合。

企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえる。

市債発行の抑制と公債費の計画的な一括償還などの結果、年々純資産の割合が高くなってきていたが、資産を形成しない臨時財政対策債の残高が増えているため、平成 24 年度以降、純資産の割合は減少傾向となっている。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
68.9%	70.1%	70.6%	71.3%	71.2%	70.0%	69.1%	68.5%	67.0%	64.5%

(5) 受益者負担比率《経常収益÷経常費用》 (一般会計等)

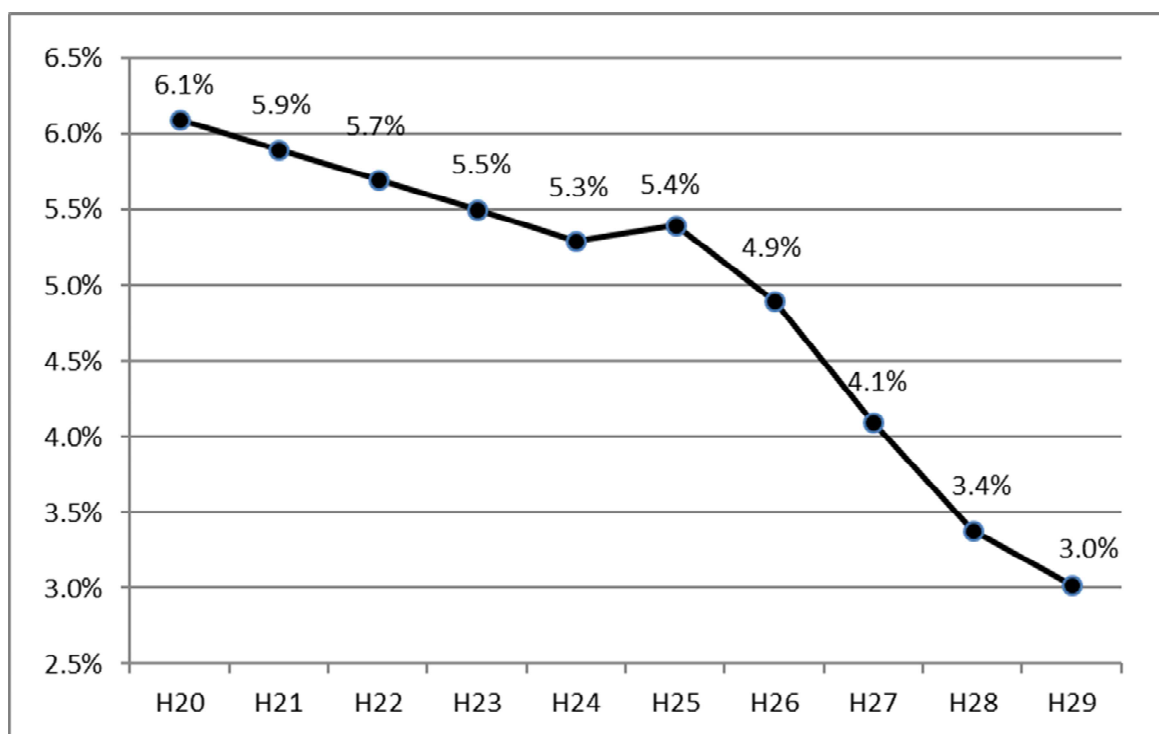
行政コスト計算書における経常収益の経常費用に対する割合。

この割合が低い程、行政サービスに対しての、使用料や手数料などの対価が少ないことを表す。

社会保障給付費の増による経常費用の増傾向に対して、保育所保育料や市営住宅使用料などの経常収益が減少傾向のため、比率は年々低くなる傾向にある。

基準の変更に伴い、人件費、資産に対する減価償却費の増など、経常費用が増加したため、平成 28 年度の比率は減少している。

平成 27 年度の比率の大幅な低下は、笠岡湾干拓事業負担金の終了により、経常収益に占める割合の高かった入植者の負担金が減となったことによる。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
6.1%	5.9%	5.7%	5.5%	5.3%	5.4%	4.9%	4.1%	3.4%	3.0%